

妊婦・乳幼児のいる方々

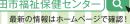
福祉保健センター

〒335-0022 戸田市大字上戸田5-6 (「健康福祉の杜」敷地内)

3 446-6484 FAX 446-6284 開館時間 8:30~17:15

「戸田市福祉保健センター」 Q 休日 第1:3日曜日、祝日、年末年始

福祉保健センター





※掲載している健診や教室などは、新型コロナの影響により中止や内容変更となる場合があります

R5年1月13日(金)、14日(土)、16日(月)、20日(金)に開催予定。

時間や予約方法など詳しくは 戸田市 パパママ教室

○ 妊婦・	乳幼児の健診	・学級など 	向い合わせ 親ナ保健担当 🖾 446-6491 ※中込順 🚶	
名称	とき	対象	内容	
乳幼児健診	12/22(木) 12/6(火) 12/15(木) 12/20(火) 12/8(木) 12/7(水)	4か月児 1歳児 1歳8か月児 2歳6か月児歯科 3歳6か月児 5歳児発達健診(予約制) ●R4年8月生 ●R3年12月生 ●R3年4月生 ●R2年6月生 ●R1年6月生	・対象児の保護者には 約2週間前に個別通知 します。 ・受診に当たっては、通知内容を確認し、感染拡大防止対策に ご協力ください。 ・詳しくは _{戸田市 乳幼児健診} 〇 で検索ください。	
離乳食 個別相談	12/21(水) ※時間予約制	R4年4月生まれ ※対象月齢外の方も空き状況により予約可 能。詳しくは F田市 離乳食個別相談 ください ※相談時間は30~40分が目安です 湿12人 厨母子健康手帳、バスタオル、筆記用具 因3回食への進め方・取り分けの方法など、離乳食に関する相 同12/1(木)8:30~電話で図録		

産後ケア事業

パパママ教室

┃ 問い合わせ 親子保健担当 2 446-6491

産後に心身の不調を感じている方、家族から十分なサポートが受けられず育児に不安を抱えている方に、助産師などが家庭訪問 をしてサポートします。一人で悩まずにご相談ください。詳しくは _{戸田市 産後ケア} ○ で検索ください。

Q で検索ください。

母子健康手帳交付・妊娠届出

┃ 問い合わせ 親子保健担当 🛭 446-6491

インターネットで予約の上、福祉保健センターへ来所してください。詳しくは 戸田市 母子健康手帳 で検索ください。

子育で世代包括支援センター 子育で相談ルーム(オンライン面談可能) | 問い合わせ 親子保健担当 🛭 446-6491

妊娠中や産後の心配事、赤ちゃんから就学前までの健康(発育発達・栄養)、子育ての悩みなどに母子保健コーディネーター(保健 師など)が相談に応じます。インターネットで予約の上、福祉保健センターへ来所してください。

詳しくは 戸田市 子育て相談ルーム 🔍 で検索ください。

定期予防接種対象者

| 問い合わせ 保健政策・感染症対策担当 🛭 446-6479

予防接種は感染症から守ることを目的としています。効果や副反応について理解した上で実施医療機関に予約し、接種してくだ さい。対象年齢を過ぎると有料になります。詳しくは市の『保健ガイド』、市ホームページをご覧ください。

予防接種名		対象年齢	予防接種名		対象年齢
	ロタリックス (1価)	出生6週~24週*1	麻しん風しん混合 (MR)	第1期	1~2歳未満
ロタウイルス				第2期	小学校入学前の1年間
1271//	ロタテック (5価)	出生6週~32週*1	水痘(みずぼうそう)		1~3歳未満
インフルエンザ菌b型	!(ヒブ)	生然のかり、「歩士洪	日本脳炎	第1期	生後6か月~7歳6か月未満
小児用肺炎球菌(13価)		- 生後2か月~5歳未満	口本脳炎	第2期	9~13歳未満
四種混合(DPT-IPV	")	生後3か月~7歳6か月未満	二種混合(ジフテリア・破傷風)		11~13歳未満
B型肝炎 (HBV)		1歳未満	ヒトパピローマウイルス 感染症 (HPV) *2		小学6年生~高校1年生 相当の年齢の女子
BCG					

- 生まれた日の翌日から起算します。出生6週とは、生まれてから6回目の、生まれた日と同じ曜日のことです
- HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保する観点から、積極的な勧奨を差し控えてい る間に定期接種の対象であった平成9年4月2日~平成18年4月1日までの間に生まれた女子を公費負担の対象とすることとなりました。接種の期 間は令和4年4月~令和7年3月までの3年間となります。令和4年度に中学3年生および高校1年生になる方は、別途お問い合わせください

新生児聴覚検査費用の一部助成

┃ 問い合わせ 保健政策・感染症対策担当 446-6479

対象 令和3年4月1日以降に検査を受けた市民であり、かつ原則生後1か月までの新生児

助成上限 自動ABR: 5,000円、OAE: 3,000円 申請期限 出産後1年以内

助成券が使用できる医療機関 県と妊婦健診などの委託契約をしている関東にある病院など

※契約外医療機関を受診する場合は、自己負担額について上限の範囲内で助成しますので、福祉保健センターで助成(償還払 い)の申請をしてください。償還払いの助成の申請には、領収書・未使用の助成券などが必要です。助成券が交付される前の方 も、申請可能です

交通機関・・・

- JR 埼京線「戸田駅」から徒歩10分、 「戸田ほほえみの郷」となり
- tocoバス西循環「健康福祉の杜」 下車、徒歩2分

申込・問い合わせ・・

- 親子保健担当
- **446-6491** ● 成人保健担当 **446-6453**
- 保健政策· 感染症対策担当
- **446-6479**

併設している団体・・・・

- 戸田市社会福祉協議会
- 障害者生活支援センターわかば
- CAFE こるぽ **287-8633**

442-0309 446-6785

対象は 全て市民

福祉保健センター

問い合わせ 成人保健担当 🛭 446-6453 ※申込順

名称	とき・ところ	対象	内容
いきさわやか相談	12/14(水) R5.1/13(金) ※時間予約制	満18歳以上の市民	函歯の磨き方をはじめ、口の中のさまざまな不安を歯科衛生士にご相談ください 厨使っている歯ブラシ ※相談時間は1人1時間
すっきりボディ塾	R5.1/17(火) 13:30~16:00	30歳~74歳の市民	肉体組成計で体のバランスチェック、メタボリックシンドロームの予防 改善に効果的な運動の実技、栄養の話 ※運動ができる服装でお越しください 閉タオル、飲み物、筆記用具、受講票(後日郵送します) 図表 図上戸田地域交流センター(あいパル)1階
【市民大学講座】 骨こつ教室	12/13(火) ①13:00~14:30 ②13:30~15:00 ③14:15~15:45	満18歳以上の市民 ※年度内、1回のみ	肉かかとの骨の骨量測定(かかとを機械にのせるだけの簡単な検査)、 結果説明、骨粗しょう症を予防するための生活習慣、歯周病予防の話 屋40人 閉受講票(後日郵送します) 図表表)

名称	内容	相談時間など		
こころの健康相談	こころの不調や不安を抱える方やその家族などからの相談に 精神保健福祉士や保健師が応じます。 ひきこもりに関する相談も受け付けています。	■電話相談 月〜土曜日、第2·4·5日曜日、 9:00〜12:00、13:00〜16:00 ■面接相談 要予約		
個別健康・栄養相談	健康や栄養に関する相談に管理栄養士や保健師が応じます。 (健診結果、生活習慣改善、食生活改善、禁煙など)	随時 ※面接相談は 図予約		

埼玉県コバトン健康マイレージに参加している市民の方へ

12月中の毎日の平均歩数が7,000歩以上の方を対象に素敵なプレゼントが当たる、とだウエルネスマイレージの抽選会を実施します。 参加を希望する方は、令和5年1月9日(祝・月)までに歩数を送信してください。

スマホで参加の方はスマホアプリから、専用歩数計で参加の方はタブレット端末から歩数の送信ができます。

【タブレット端末設置場所】福祉保健センター/市役所/戸田公園駅前行政センター/西部福祉センター/新曽福祉センター/上戸田地 域交流センター(あいパル)/彩湖・道満グリーンパーク管理事務所

高齢者等インフルエンザ予防接種費用助成

問い合わせ 保健政策・感染症対策担当 ☎ 446-6479

対象 ①接種日において65歳以上の方

②60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかの機能障害 で、身体障害者手帳が1級の方

接種期間 令和5年1月31日(火)まで

費用 1,500円(自己負担額)

※非課税世帯、生活保護受給中の方は、自己負担金が免除されます。無料券の申込書は市内公共施設または市ホームページから 取得可能です

早期不妊検査費・不育症検査費助成

┃ 問い合わせ 保健政策・感染症対策担当 🚳 446-6479

要件 医療機関で不妊検査を受け、以下の①~⑥全ての項目に該当すること

- ①夫婦で、双方または一方が市民である
- ②検査時に、妻の年齢が43歳未満である
- ③令和4年4月1日以降に終了した検査である
- ④夫婦が共に受けた検査(不育症検査は妻のみも可)である
- ⑤検査に係る期間が1年以内である
- ⑥県内の他の市町村で、同様の助成金などの交付を受けていない

助成内容 上限2万円。生涯において1回のみ

申請期限 検査を終了した年度末(3月31日)。ただし、1月1日から3月31日までの間に検査を終了した場合は、翌年度の6月30 日まで